

対象NPの格標示に対する与格成分の影響について

On the influence of dative complements on the case-marking of objective NP

菅井三実* 成瀬厚司**
SUGAI Kazumi NARUSE Atsushi

The aim of the present paper is to examine the objective NP that can be marked with the nominative (-*ga*) case or the accusative (-*wo*) case in the potential construction, to explicate how the objective NP are marked when the agent NP or the recipient NP occurs within the same clause. The detailed analysis in this paper has shown the two facts in a generalized way. Firstly, when the agent NP is realized with the dative (-*ni*) case, the objective NP has to be marked with the nominative case so that the nominative-marked NP cannot be missing, whereas when the agent NP is realized with the nominative case, the objective NP has to be marked with the accusative case so that the nominative-marked NP is not doubly realized. Secondly, it is cleared that, when the recipient NP is realized with the dative case, the agent NP and the objective NP have to be marked with the nominative case and the accusative case, respectively. These two effects are expected to have a stronger influence on the alternation of marking objective NP's between the nominative case and the accusative case than the factors that previous studies have pointed out in the semantic or pragmatic terms.

キーワード：可能構文，希望構文，主格，対格，格交替

Key words：potential construction, desiderative construction, nominative, accusative, case-alternation

0. はじめに

本稿の目的は、現代日本語の可能構文において対象NPの格標示が主格(ガ格)と対格(ヲ格)で交替する現象を取り上げ、意味役割としての〈主体〉や〈相手〉を表すNPが同一の節の中に共起することで、対象NPの格標示にどのような影響を及ぼすのかを明らかにすることにある。まず、第1節で、可能構文において対象NPの格交替に関する要因を先行研究から整理した上で、第2節で〈主体〉が与格や主格で実現したときの対象NPの格標示を分析し、第3節では、〈相手〉を表す与格が共起するとき、対象NPの格標示がどのように振る舞うかを明らかにする。最後の第4節では、可能構文と同様のアプローチで希望構文における対象NPの交替現象に検討を加える。

1. 可能構文における対象NPの格交替

第1節では、可能構文のうちの問題となる考察対象を特定した上で、対象NPの格交替に関して先行研究で指摘されている要因を整理する。

まず、本稿で考察対象とするのは、可能を表す表現のうち、次の3種類の述語をもつものである。

- (1) a. 生魚が食べられる。
b. 生魚を食べられる

- (2) a. 赤ワインが飲める。
b. 赤ワインを飲める。
(3) a. 目標が達成できる。
b. 目標を達成できる。

すなわち、(1)~(3)のように、それぞれ、①和語動詞の未然形に助動詞「(ら)れる」がついたもの、②可能動詞、および、③漢語動詞の語幹に「できる」がついたものであり、いずれも、対象NPの格標示において主格と対格で格交替が観察されるものである。

逆に、本稿の対象から外れるのは、次の3つのケースである。

- (4) a. フルートの演奏ができる。
b. *フルートの演奏をできる。
(5) a. *手紙が書くことができる。
b. 手紙を書くことができる。
(6) a. *相手の立場が理解し得る。
b. 相手の立場を理解し得る。

すなわち、(4)~(6)のように、それぞれ、④動詞「でき

る」そのものが述語になるもの、⑤複合的な「Vすることができる」のボタンをもつもの、および、⑥動詞の連用形に補助動詞「得る」がついたものの3つである。これらを排除するのは、④では常に対象NPが主格で標示され、⑤と⑥では常に対象NPが対格で標示され、いずれも、主格と対格の交替現象が起きないからである。

さて、(1)~(3)のように格交替が生じるケースにおいて、主格と対格のうちの、いずれを基本(無標)の格標識とするかについて、本稿では渋谷(1993)の知見を援用することとする。渋谷(1993)は、①と②について、対象NPを標示する主格(ガ格)と対格(ヲ格)の分布を通時的に調査し、①については、中古までは格助詞以外で表されたり助詞が全く使用されなかったりすることが多かったが、中世以降は格助詞の「が」が発達したことに伴い広く「が」が用いられ、明治時代に入ると「を」が増え始めるものの、「が」を上回ることはないという。また、②のような可能動詞は、可能動詞そのものが江戸時代から生じたとされ、対象NPの標示は「が」が多いという。こうした歴史的経緯からみて、格交替現象が起こる(1)~(3)の可能構文のうち、①と②については、主格(ガ格)を対象の無標の格標識とみなすことができる。実際、対象NPの格交替に関する先行研究は、実質的に「どのような場合に主格(ガ格)から対格(ヲ格)への標示に交替し得るか」という観点から分析するものであった。

では、先行研究において、対象NPの格交替は、どのように分析されてきたか。先行研究で指摘された交替要因は、次の4つに整理できる。

- [A] 漢語動詞は、和語動詞に比べて対格(ヲ格)をとりやすい。
- [B] 述語が複合的になると、対格(ヲ格)をとりやすい。
- [C] 対象NPと述語の間に他の要素が介在すると対格(ヲ格)をとりやすい。
- [D] 従属節の中では対格(ヲ格)をとりやすい。

このうち、[A]と[B]は動詞の語彙的あるいは形態的な特徴であり、[C]と[D]は文レベルの要因である。以下、この順にコメントしていきたい。

まず、[A]は、動詞の語種に関して久野(1973)が指摘したもので、次のように例示される。

- (7) a. 新車が買える。
- b. 新車を買える。
- (8) a. ? 新車が購入できる。
- b. 新車を購入できる。

(7)のように、動詞が「買う」という和語のときは、対象NPの「新車」を主格(ガ格)で標示することに何ら問題はない。それが、(8)のように、動詞が「購入する」という漢語になると、対格(ヲ格)が促進され、逆に主格(ガ格)は阻害される。

次の[B]は、田村泰男(1991)や渋谷(1994)で指摘され、次のようなペアによって例示できる。

- (9) a. 洗濯物が干せる。
- b. 洗濯物を干せる。
- (10) a. ? 洗濯物が干しておける。
- b. 洗濯物を干しておける。

(9)のように、述語が単純な「干す」の場合は、主格(ガ格)でも対格(ヲ格)でも対象NPを標示できるのに対し、(10)のように、述語が複合的な「干しておく」になると、主格の標示は容認度が下がり、対格の標示だけが容認可能となる。^[1]

3つ目の[C]は、柴谷(1978)や渋谷(1994)に指摘があるように、対象NPと述語の間に他の要素が介在すると対格(ヲ格)が現れやすく、主格(ガ格)標示は抑えられるというものである。

- (11) a. トラブルが防げる。
- b. トラブルを防げる。
- (12) a. ? トラブルが手際よく未然に防げる。
- b. トラブルを手際よく未然に防げる。

(11)のペアは主格標示も対格標示も問題なく容認されるが、(12)のように、対象NPの「トラブル」と述語の「防げる」の間に「手際よく未然に」という句が挿入されると、主格標示の容認度が低くなる。このように、対象NPと述語の間に他の要素が介在すると主格(ガ格)から対格(ヲ格)への交替が促されるというのが[C]の要因である。

最後に、[D]は、田村泰男(1992)や渋谷(1994)が指摘しているもので、次のように例示できる。

- (13) a. テストで100点が取れる。
- b. テストで100点を取れる。

(13)では、対象NPの標示が主格(ガ格)であっても対格(ヲ格)であっても容認される。ところが、この(13)全体が連体修飾節として、より大きな文の中に埋め込まれる(embedded)と、次の(14)のように、容認度に差が生じる。

- (14) a. ? どんなに頑張ってもテストで100点が取れる
 ことはない。
 b. どんなに頑張ってもテストで100点を取れる
 ことはない。

このように、可能構文が従属節の中で用いられると、対格(ヲ格)での標示が促進され、主格(ガ格)は容認されにくくなるというのが[D]の要因である。¹⁴⁾

以上に概観したように、先行研究で指摘された要因は、本稿での検討作業の結果、いずれも、妥当なものと言ってよいようである。ただ、可能構文における対象NPの格標示には、これ以外の要因が作用することが観察されたため、次節以降で詳しく分析することにする。

2. 主体を与格または主格で標示したときの影響

第2節では、主体を表す名詞句が与格や主格で実現されるケースに着目し、対象NPの格交替にどのような影響を及ぼすかという観点から分析する。

まず、具体的な現象の観察から議論を始めたい。

- (15) a. 英語が教えられるかなあ。
 b. 英語を教えられるかなあ。

(15)のペアでは、与格成分は実現しておらず、この場合は対象NPを主格で標示することも対格で標示することも可能である。ところが、次の(16)のように、主体NPを与格(ニ格)で標示したものが実現すると、容認度に差異が生じる。

- (16) a. 僕に英語が教えられるかなあ。
 b. ? 僕に英語を教えられるかなあ。

波下線部のように、主体NPを与格(ニ格)で標示したものが実現すると、(16a)のように対象NPの主格標示は自然に容認されるのに対し、(16b)のような対象NPの対格標示は容認度が低くなる。

同様のことは、次の例でも言える。

- (17) a. きっと太郎にヒットが打てるよ。
 b. その日、彼女にはどうしても都合がつけられないらしい。
 c. 私には本の内容がよく理解できる。
 (18) a. ? きっと太郎にヒットを打てるよ。
 b. ? その日、彼女にはどうしても都合をつけられないらしい。
 c. ? 私には本の内容をよく理解できる。

(17)のように、対象NPが主格で標示されたときは、いずれも容認度に問題ないのに対し、(18)のように、対象NPが対格で標示されるときは、容認度が低下することが分かる。

この現象に対して、本稿では、意味役割と形態格の関係という観点から分析を行うことにする。可能構文において、対象NPを標示するのに、主格と対格の2つの選択肢があるのと同時に、主体NPを標示できる格には、(19a)のような与格と(19b)のような主格がある。

- (19) a. 僕に英語が教えられるかなあ。
 b. 僕が英語を教えられるかなあ。

厳密に言うと、主体を与格で標示した場合と主格で標示した場合では、対象NPの格標示に違いがあるものの、可能構文には、①対象NPを標示するのに主格と対格の2つがあり、②主体NPを標示するのに主格と与格の2つがあるという、二重の格交替が観察される。こうした事情を、意味役割と形態格の対応可能性という点から整理すると、次の〈表1〉のようになる。

	主 体	対 象
主格(ガ格)	○	○
与格(ニ格)	○	
対格(ヲ格)		○

〈表1〉

この〈表1〉では、横軸の主体と対象は意味役割、縦軸に形態格が挙げてあり、○印は、横軸の意味役割を縦軸の形態格が実現できるところを示している。具体的には、主体を標示できる格には主格と与格があり、対象を標示する格に主格と対格があることを表すというものである。この点に関しては、古典的な格文法(case grammar)の理論において「単文異格の原則(Different cases per sentence)」として一般化されているように、「一つの意味役割が複数の格で実現されることはない」という原則は有効であり、〈表1〉のケースでも、主体が主格で実現されれば与格が主体を実現することはなく、主体が与格で実現されれば主格が主体を実現することはない。同様に、対象が主格で実現されれば、対格が対象を実現することはない、対象が対格で実現されれば、主格が対象を実現することはない。したがって、実際に起こり得る組み合わせとしては合計4つということになり、具体的には、次の(20a)(20b)(21a)(21b)のように例示される。

- (20) a. あの課長に英語が話せるんですか?
 b. ?? あの課長に英語を話せるんですか?

- (21) a. ? あの課長が英語が話せるんですか?
 b. あの課長が英語を話せるんですか?

(20)は主体「課長」が与格で標示されたペアであり、(21)は主体を主格で標示したペアである。この4つの中で、容認度に問題が生じるのは、(20b)と(21a)の2つであるが、両者の容認度の低さには微妙ながらも差異があり、また、容認度が下がる理由にも違いがある。

では、(20)のように、主体が与格で実現されるケースから検討を始めた。主体を与格で実現した状態で、(20a)のように対象NPを主格で標示したときの分布と、(20b)のように対象NPを対格で標示したときの分布は、それぞれ、次の〈表2〉と〈表3〉のように図示できる。

	主 体	対 象
主格(ガ格)		英語が
与格(ニ格)	課長に	
対格(ヲ格)		

〈表2〉

	主 体	対 象
主格(ガ格)		
与格(ニ格)	課長に	
対格(ヲ格)		英語を

〈表3〉

(20a)のように、対象を主格で標示したときには特段の問題を生じさせることはなく、実際、上で(20a)の例文を掲げたときにも容認度に問題はないものとして分析されている。これに対し、(20b)のように、対象を対格で標示したときは大きく事情が異なり、決定的に重要なのは、主格(ガ格)の担う意味役割がなくなってしまっていることで、柴谷(1978)のいう「主格保持の原則」に反することになる。「主格保持の原則」というのは「『文』は少なくとも一つの主格名詞節を含んでいなければならない」という条件であり、(20b)の容認不可能性は「主格保持の原則」に反することに帰着される。¹⁾ このことから、(20)において、主体を与格で実現するとき、対象が主格で実現されるのは、対象を主格で実現しなければ(対象を対格で実現すると)、主格で実現すべき意味役割がなくなり、主格そのものが実現できない状態を招くためと説明される。

一方、(21)のように、主体NPを主格で標示したとき、(21a)のように対象NPを主格で標示したときの分布と、(21b)のように対象NPを対格で標示したときの分布は、それぞれ、次の〈表4〉と〈表5〉のように図示できる。

	主 体	対 象
主格(ガ格)	課長が	英語が
与格(ニ格)		
対格(ヲ格)		

〈表4〉

	主 体	対 象
主格(ガ格)	課長が	
与格(ニ格)		
対格(ヲ格)		英語を

〈表5〉

(21a)のように、対象を主格で標示したときには主格が二重になるが、(21b)のように、対象を対格で標示したときは問題はない。このことから、主体を主格で実現するとき、対象NPの格標示は、二重主格構造(double nominative structure)を避けるために、対格でなければならないことが分かる。

以上、本節では、主体NPを与格で実現したとき対象NPの対格標示が容認度を落とすのは「主格保持の原則」に違反するためであり、主体NPを主格で実現したとき、対象NPの主格標示が容認度を落とすのは二重主格構造を生じさせるためとの分析を示した。

3. 相手を表す与格成分の共起

前節では、主体NPを与格(ニ格)で実現したときは対象NPの格標示が主格(ガ格)に傾き、主体NPを主格(ガ格)で実現したときは対象NPの格標示が対格(ヲ格)に傾くことを例証したが、本節では、与格が[相手]を表すときに、どのような影響を与えるかを検討する。

まず、具体的な現象の観察から議論を始めたい。

- (22) a. いつでも辞表が出せる。
 b. いつでも辞表を出せる。

(22)の例では、第1節で挙げた交替要因は作用しておらず、自然に格交替が成立している。ところが、次の(23)のように、付加的に与格成分が共起すると、述語も対象NPも(22)と何ら変わりがなくもかかわらず、(23a)のように主格の容認度がやや下がり、(23b)のように対象NPは対格で標示されやすくなる。

- (23) a. ? いつでも会社に辞表が出せる。
 b. いつでも会社に辞表を出せる。

この(23)が(22)と異なるのは、付加的に与格(ニ格)成分の「会社に」が共起しているという点だけであり、ほかに差異はない。

類例に次のようなペアが挙げられる。

- (24) a. 好きな名前がつけられるらしい。
 b. 好きな名前をつけられるらしい。
- (25) a. ? 自分で発見した新星に好きな名前がつけられるらしい。
 b. 自分で発見した新星に好きな名前をつけられるらしい。

ここでの判定に誤りがなければ、(25a)の容認度が下がるのは、必然的に与格(ニ格)成分の共起に帰着される。要するに、(22)(23)と(24)(25)の2組のペアから分かれるのは、相手を表す与格(ニ格)成分が共起しない場合に比べて、同じ節の中に与格(ニ格)成分が共起すると、対象NPの対格(ヲ格)標示が促進され、主格(ガ格)が阻害されるという傾向である。

この与格(ニ格)成分の影響については、本稿のアンケート調査でも、それを裏付けるデータが得られている。

- (26) a. 専門家の意見[が・を]聞ける。
 【「が」=70.4%】
 b. 専門家に意見[が・を]聞ける。
 【「が」=34.3%】

このペアは、いずれも語彙的には全く同じ情報量を含んでおり、(26a)で「の」で標示されているNPが(26b)では「に」で標示されているという差異しかない。言い換えれば、(26a)には与格成分が生起してないのに対し、(26b)にだけ与格成分が生起するという差異で対立をなしている。このとき、本研究のアンケート調査では、(26a)で主格(ガ格)標示を支持する割合は70.4パーセントであり、(26b)では34.3パーセントに下がった。このことは、与格(ニ格)成分が対象NPの対格(ヲ格)標示を促したことを示している。¹⁴⁾

このような現象に対して、前節と同様に、意味役割と形態格の対応可能性という点から整理すると、次の〈表6〉のように描ける。

	主 体	相 手	対 象
主格(ガ格)	○		○
与格(ニ格)	○	○	
対格(ヲ格)			○

〈表6〉

この〈表6〉が前節の〈表1〉と異なるのは、横軸の意味役割に〈相手〉という項目を追加したことであるが、意味役割としての相手は与格でしか実現できず、しかも、

本節では、相手NPを与格で実現したときの振る舞いを考察対象としているので、以下では、相手の与格が実現していることを前提に分析を進めることとする。このとき、主体NPと対象NPの格交替の組み合わせは、次の(27a)(27b)(28a)(28b)の4通りになる。

- (27) a. ? 私に会社に辞表が出せる。
 b. ?? 私に会社に辞表を出せる。
- (28) a. ? 私が会社に辞表が出せる。
 b. 私が会社に辞表を出せる。

(27)は主体「私」が与格で標示され、(28)は主体を主格で標示したペアである。この4つの中で、(27a)(27b)(28a)は容認度が低く、容認度に問題ないのは(28b)だけのように観察される。

では、前節と同じ要領で、(27a)(27b)(28a)(28b)における具体的なNPを上〈表6〉に代入すると、それぞれ、次の〈表7〉～〈表10〉のように図示される。

	主 体	相 手	対 象
主格(ガ格)			辞表が
与格(ニ格)	私に	会社に	
対格(ヲ格)			

〈表7〉

	主 体	相 手	対 象
主格(ガ格)			
与格(ニ格)	私に	会社に	
対格(ヲ格)			辞表を

〈表8〉

	主 体	相 手	対 象
主格(ガ格)	私が		辞表が
与格(ニ格)		会社に	
対格(ヲ格)			

〈表9〉

	主 体	相 手	対 象
主格(ガ格)	私が		
与格(ニ格)		会社に	
対格(ヲ格)			辞表を

〈表10〉

これら4つの表は、(27a)(27b)(28a)(28b)における容認度の差を説明するのに適切に貢献する。まず、〈表7〉では与格が2つ生起し、いわゆる二重与格構造を作って

おり、その分、やや容認度が低くなる。次の〈表8〉では、〈表7〉と同様に、二重与格構造を作るが、それだけではなく、主格がゼロ実現になっており、前節で援用した「主格保持の原則」の違反に相当する。この〈表8〉のように図示される(27b)の文が容認不可能になるのは、「二重与格構造」と「主格保持の原則違反」という2つのルール違反によるものと説明される。一方、主体を主格で標示したとき、3つ目の〈表9〉では主格が2つ生起し、今度は二重主格構造を作っており、その分、やや容認度が低くなるが、最後の〈表10〉は、「格の二重構造」も「主格保持の原則違反」も認められず、容認度に問題ない。^[1]

以上、本節では、相手NPと与格で実現したとき対象NPの格標示に影響を及ぼす現象には、二重主格構造のほかに二重与格構造を生じさせるケースと、「主格保持の原則」に違反するケースの2つがあり、この2つが重なったときに容認不可能になることを示した。

4. 希望構文における与格成分の共起

前節までは可能構文を考察対象に議論を進めてきたが、本節では、与格成分の共起という要因が希望構文において、どのように影響を及ぼすかという点を検討する。希望構文においても、次の(29)が示すように、対象NPが主格(ガ格)と対格(ヲ格)で交替を示す。

- (29) a. 一言文句が言いたい。
b. 一言文句を言いたい。

このように希望を表す文のうち、特に述語に「たい」を含むものは「タイ構文」と呼ばれるが、本稿で考察対象とするのは、このタイプの構文であり、第1節～第3節で取り上げた可能構文と同様に、対象NPの格標示が主格と対格の間で交替を示す。

さて、希望構文における「ガ/ヲ」の分布について、庵(1995a, 1995b)は、基本的に、すべての場合において対格(ヲ格)が可能であることを前提に、ある条件の下で対格(ヲ格)から主格(ガ格)に交替することが可能になるという結論を導いている。この庵(1995a, 1995b)の結論を踏まえれば、結局、「どのような場合に主格(ガ格)での標示が可能になるか」という条件の認定が問題の焦点になる。そこで、先行研究を整理する意味で、主格(ガ格)での標示が促進する要因を列挙しておきたい。希望構文において対象NPの主格(ガ格)標示を促進する要因は、次のように列挙される。

- [ア] 対象NPが主体に接近する方向に移動する場合は主格(ガ格)をとりやすいが、対象NPが主体から離れる方向に移動する場合には主格(ガ格)をと

りにくい。

- [イ] 対象のカテゴリーが想定可能な動詞の方が主格(ガ格)をとりやすい。
[ウ] 対象NPが容易に動きやすいものほど主格(ガ格)をとりやすい。
[エ] 対象NPが叙述の焦点となるとき主格(ガ格)をとりやすい。

もちろん、これら4つの条件が対等に効力をもつわけではなく、この順に効力が強いというわけでもない。内容的には、[ア]と[イ]は動詞に関するもので、[ウ]と[エ]は名詞(句)に関するものと理解してよい。

一方、対象NPの主格(ガ格)標示を阻害する要因は、次のように整理できる。

- [オ] 漢語の述語動詞は、和語より主格(ガ格)をとりにくい。
[カ] 述語が複合的になると主格(ガ格)をとりにくい。
[キ] 他動性が高いと主格(ガ格)をとりにくい。
[ク] 対象NPと述語の間に他の要素が介在すると主格(ガ格)をとりにくい。

このうち、[オ]と[カ]は動詞の語彙的あるいは形態的な特徴であり、[キ]は述語レベルから構文レベルにかかわる要因と言ってよい。[ク]は文レベルの要因であり、[オ][カ][キ][ク]の順に文法単位が大きくなる。^[2] これらの要因については、菅井・成瀬(2006)で具体的な検討を加え、おおむね妥当であることを確認した。そこで、以下では、与格成分の共起が、対象NPの格標示にどのように影響するかを希望構文について見ていきたい。本稿で指摘する要因というのは、次のような観察に基づいている。^[3]

- (30) a. ? 一言会社に文句が言いたい。
b. 一言会社に文句を言いたい。

この(30)が(29)と異なるのは、付加的に与格(ニ格)成分の「会社に」が共起しているという点だけであり、ほかに差異はない。このとき、(30a)の容認度が低下するというのが本稿における文法性の判定である。もしこの判定に誤りがなければ、(30a)の容認度が下がるのは、必然的に与格(ニ格)成分の共起に帰着される。つまり、この2組のペアで起こっているのは、(29b)のように与格(ニ格)成分が共起しない場合に比べて、(30a)のように、同じ節の中に与格(ニ格)成分が共起すると、対象NPの主格(ガ格)標示が阻害されるという現象である。^[4]

類例に次のようなものがある。

- (31) a. 事の経緯が確かめたい。
 b. 事の経緯を確かめたい。

- (32) a. ? 関係者に事の経緯が確かめたい。
 b. 関係者に事の経緯を確かめたい。

ここでも、与格(ニ格)成分が共起しない(31)では、格交替に問題はないが、「関係者に」という与格(ニ格)成分が共起した(32)では、対象NPを主格(ガ格)で標示した(32a)の容認度が下がっている。このように、「与格(ニ格)成分の共起が対象NPの主格(ガ格)標示を阻害する」という傾向は現実認められるようである。

この現象については、本稿が実施したアンケート調査でも、肯定的なデータを得た。

- (33) a. 専門家の意見[が・を]聞きたい。
 【「が」=62.0%】
 b. 専門家に意見[が・を]聞きたい。
 【「が」=13.0%】

(33a)は、対象NPが「専門家の意見」で、与格(ニ格)成分は共起しておらず、主格(ガ格)標示を支持する割合は62.0パーセントであった。これに対し、(33b)のように、「専門家に」という与格(ニ格)成分が実現した形になると、主格(ガ格)の支持率は13.0パーセントであり、(33a)から(33b)に49.0ポイント下がった。この結果から、与格(ニ格)成分の影響で主格(ガ格)が阻害されたことが示される。

このような希望構文に関しても、意味役割と形態格の対応関係という点から整理すると、次の〈表11〉のように描くことができる。

	主 体	相 手	対 象
主格(ガ格)	○		○
与格(ニ格)		○	
対格(ヲ格)			○

〈表11〉

この〈表11〉から分かるように、希望構文には「主格保持の原則」に反する現象が起こる可能性はない。というのも、対象NPが対格で実現されても、主体NPは主格でなければ標示されないの、潜在的に主格が全く意味役割を実現できなくなるという状態にはならないからである。希望構文において、容認度を下げる要因として認められるのは、二重主格構造だけであり、具体的には、次の(34a)のように、主体NPが明示的に主格で実現され、同時に、対象NPが主格で標示されたとき二重主格構造が発生する。

- (34) a. ? 私が自分で関係者に事の経緯が確かめたい。
 b. 私が自分で関係者に事の経緯を確かめたい。

(34a)は、主体NPと対象NPの両方が主格で実現された結果として生じた二重主格構造であり、(34a)の容認不可能性(unacceptability)は二重主格構造に起因するものと分析できる。(34b)は、意味役割としての主体・相手・対象が、それぞれ、主格・与格・対格で実現されており、意味役割(意味格)と形態格が一対一対応になっている点において最も安定していると言ってよい。

(34a)と(34b)におけるNPの分布を〈表11〉に代入すれば、それぞれ、次の〈表12〉と〈表13〉のように図示される。

	主 体	相 手	対 象
主格(ガ格)	私が		経緯が
与格(ニ格)		関係者に	
対格(ヲ格)			

〈表12〉

	主 体	相 手	対 象
主格(ガ格)	私が		
与格(ニ格)		関係者に	
対格(ヲ格)			経緯を

〈表13〉

これにより、〈表12〉において二重主格構造が生じていることと、〈表13〉において意味役割(意味格)と形態格が一対一対応になっている様子が視覚的に確認できると思われる。

なお、希望構文に関しては、ここで大きな問題を2つ指摘しておかなければならない。1つ目は、希望構文における二重主格構造は、実は与格成分の共起とは独立に起こるものであって、その限りにおいて、与格成分の共起が対象NPの主格標示を阻害することにはならないという点である。それにもかかわらず、経験事実として(30)や(32)あるいは(34)のように、希望構文においても与格成分の共起が対象NPの主格標示を阻害するという現象は厳然と認められる。何故この現象が生じるかというのが1点目の問題である。もう1つは、(34a)のような二重主格構造に関して、主体NPがゼロ実現あるいは副助詞「は」によって主題化されれば表層的には二重主格構造にならないはずであるのに、その場合でも、与格成分の共起によって対象NPの主格標示は阻害される傾向が認められる。この現象の理由を説明することが2つ目の問題である。2点とも稿を改めて議論しなければならない大きな問題である。^[1]

以上、この節では、希望構文における対象NPの格交替について、意味役割と形態格の対応関係という観点から分析し、対象NPの主格標示が潜在的に二重主格構造を生じさせることを確認した。

5. 終わりに

本稿では、可能構文における対象NPの格標示について、先行研究で取り上げられた諸要因を振り返った上で、与格成分(主体または相手)の共起という形式的な要因が対象NPの格標示に及ぼす影響を検討した。本稿での議論は、次のように要約される。

- [i] 主体NPを与格で実現させるときは、「主格保持の原則」を守るため、対象NPの格標示は主格でなければならないのに対し、主体NPを主格で標示するときは、二重主格構造を回避するため、対象NPの格標示は対格でなければならない。
- [ii] 相手NPを与格で実現させるとき、格の二重構造を生じさせず、主格保持の原則にも違反しないようにするためには、主体NPを主格で標示し、対象NPを対格で標示しなければならない。

可能構文における対象NPの格標示について、先行研究では主として述語の形態論的要因が指摘されているが、本稿で取り上げた統語的な要因は、形態論的な要因よりも強力に作用することが予想されるので、形態論的な要因を検討する際には、方法論的に考慮すべきものとして注意しなければならない。なお、希望構文において、共起成分に影響を受ける現象として明確に分析できたのは、主体NPが主格で標示されたとき、二重主格構造を回避するため、対象NPが対格で標示されるケースだけであったが、このほかに未説明の要因が潜在していることも確認されたところであり、この点は課題として残さざるを得ない結果になった。

注

- [1] 先述の(5)や(6)において対象NPが常に対格で標示されるのも、[B]の要因に帰着できる。
- [2] 希望構文に関する交替要因については第4節で述べるが、可能構文に関する交替要因と希望構文に関する交替要因の対照表を本稿の最後に付けたので、適宜、参照されたい。
- [3] 主格保持の原則は、先験的に想定された思考上の概念ではない。動詞・形容詞・形容動詞であれ名詞であれ、述語になり得るものは、すべて主格を支配し得るという経験的事実から具体的に支持されるものであり、1つの公理と言ってよい。
- [4] アンケートは、2006年10月～11月に、兵庫教育大

学と神戸学院大学人文学部の学部学生、計108人を対象に筆記式で行い、(26)の例を含む計26の例文について「主格(ガ格)と対格(ヲ格)のうち、より自然であると感じる方を選ぶ」ことを求める内容であった。

- [5] 格の二重構造は表層的に同一の形態格が2つ共起する現象であるから、主体NPや相手NPが主題化されたりゼロ実現になったりしたときには、同一の形態格が明示的に2つ共起するときほど容認度は低くならないことが予想される。ただ、上述の(27b)に対して、主体NPを主題化し「私は会社に辞表を出せる」のようにしても、認度は完全には回復しないように思われる。このことは、潜在的な格パタン(格フレーム)というものが、かなり強固なものであることを示唆しているように思われる。
- [6] ここで挙げた要因のうち、主格標示を促進する[ア][イ][ウ][エ]は、大江(1973)、生田(1996)、山本・武藤(1996)、山内(1997)で指摘されているもので、主格標示を阻害する[オ][カ][キ][ク]は、それぞれ、田村(1969)、柴谷(1978)、庵(1995a, 1995b)、田村(1969)で指摘されたものである。
- [7] 希望構文において与格成分として実現できるのは[相手]だけであって、希望構文で与格成分が主体を実現することはない。
- [8] 水野(1991)も、与格成分が共起すると対格(ヲ格)標示の割合が高くなることを指摘しているが、理論的な説明は与えられていない。
- [9] もう1つ付け加えるとすれば、主格(ガ格)と対格(ヲ格)の格交替については、可能構文や希望構文のほか、例えば「あの病院は予約が/を取りやすい」のような所謂「難易表現」にも観察されるが、与格成分の共起がどのような影響を及ぼすかという問題も、別稿に委ねたい。

補遺

本文の第1節では可能構文における対象NPの対格標示を促進する要因を4つ挙げ、第4節で希望構文における対象NPの対格標示を促進する要因4つと対格標示を阻害する要因4つを挙げた。これらの要因には、可能構文と希望構文の両方にまたがるものもあるので、下記に一覧表として整理した。

	可能構文	希望構文
基本の標示	ガ	ヲ
和語動詞→漢語動詞	→対格(A)	→対格(オ)
複合的動詞	→対格(B)	→対格(カ)

他の要素の介在	→対格(C)	→対格(ク)
従属節の中	→対格(D)	
他動性が高い		→対格(キ)
対象→主体の方向		→主格(ア)
対象が想定しやすい		→主格(イ)
対象NPが可動的		→主格(ウ)
対象NPが焦点的		→主格(エ)

この表の中で、「→ヲ」は対格標示が促進されることを表し、「→ガ」は主格標示が促進されることを表す。括弧の中の(A)～(D)と(ア)～(ク)は、それぞれ第1節と第4節で要因を列挙したときの記号を示す。

参考文献

- 庵 功雄 1995a 「ガ～シタイとヲ～シタイ —— 標示のゆれに関する一考察 ——」『日本語教育』第86号, pp.52-64.
- 庵 功雄 1995b 「ガ～シタイとヲ～シタイ —— 直接目的語の格標示のゆれ ——」『日本語類義表現の文法 [上]』(くろしお出版), pp.53-61.
- 生田裕子 1996 「願望表現における『を/が』の交替について」『人文科学研究』第25号(名古屋大学大学院文学研究科・人文科学研究編集委員会), pp.39-72.
- 大江三郎 1973 「願望のタイの前でのヲとガの交替」『文学研究』(九州大学) 第70輯, pp.1-11.
- 久野 暉 1973 『日本文法研究』大修館書店.
- 柴谷方良 1978 『日本語の分析』大修館書店.
- 渋谷勝己 1993 「日本語可能構文の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』第33巻・第1分冊.
- 渋谷勝己 1994 「可能文における格バタンの変遷」『阪大日本語研究』第6号, pp.53-75.
- 菅井三実・成瀬厚司 2006 「希望表現における対象NPの格標示に関する覚書」『兵庫教育大学研究紀要』第29巻, pp.49-57.
- 田村すゞ子 1969 「日本語の他動詞の希望形・可能形と助詞」『早稲田大学語学教育研究所紀要』第8号, pp.16-33.
- 田村泰男 1992 「『～が～できる』と『～を～できる』について」『広島大学留学生センター紀要』第3号, pp.13-20.
- 水野由美 1991 「希望の表現『たい』について —— 『が』と『を』の問題 ——」『中国四国教育学会教育学研究紀要』第37巻

(第2部), pp.474-479.

- 水野由美 1995 「日本語の希望文に関する一考察 —— 『が』と『を』の問題 ——」吉川守教授御退官記念論文集編集委員会(編)『吉川守教授御退官記念・言語学論文集』溪水社, pp.322-334.
- 山内博之 1997 「タイ構文におけるガとヲの選択について」『岡山大学文学部紀要』第27号, pp.155-166.
- 山本幸子・武藤真理子 1996 「希望表現に用いられる助詞『ガ/ヲ』 —— 使用の実態と分析および指導への提言 ——」『拓殖大学日本語紀要』第6号, pp.177-194.